

大紀農第1029号
令和7年3月14日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)
地域名 (地域内農業集落名)	藤平見 (藤の上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月13日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業従事者の高齢化が堅調な地区である。水稻耕作を中心だが、山間部で急峻な地形のため、畔や法面の除草の面積が水張面積と変わらないくらい大きく、近年の集中豪雨における水路被害、獣害など、維持管理の負担も増大し苦慮しており、収支が成り立たつ状況ではなく、農家の生産意欲低下につながっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻耕作を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

環境的条件や、人的条件の現状を考えると、集約化は難しい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

耕作者の状況に応じて検討したい。

(3) 基盤整備事業への取組方針

特になし。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

現状、地域周辺の耕作者で管理されているが、将来的には外部からの入作も視野に入れる必要が生じると思われる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要性、重要性は増しているが、費用面でのハードルが大きい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害防護柵の設置補助金の活用や、見廻りにより、対策を継続していく。

②③⑦⑧経費削減、労費の省力化を考慮した対策の構築に努める。